

H30年 6月14日 第1地区座談会(要旨) 参加者16名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	環境水道課長	■ごみの分別について、生瓶と駄瓶の違いをおしえてほしい。また、空き缶を捨てる時には、アルミ缶とスチール缶を分別する必要がありますか。	■生瓶は茶色または緑色の一升瓶であり、ラベルがきれいで汚れていない瓶となります。油瓶、日焼けした瓶等は駄瓶となります。正確には、引き取り業者の判断となるため、一概に判断はできません。また、空き缶に関しては、全て機械で分別するため、アルミ缶とスチール缶を分別する必要はありません。	
2	福祉課長	■今年の10月診療分から拡充する「子ども医療費助成事業」の小学生の通院費に関する医療費の自己負担額について、院内薬局で薬をもらう場合の上限はいくらになりますか。	■小学生の外来医療費は、1枚の診療報酬明細書につき1,000円の自己負担額が上限となります。薬局も診療報酬明細書ごとに上限1,000円の自己負担となります。	
3	企画商工課長	■町制70周年記念のナンバープレートは現在何枚交付されていますか。	■原付のナンバープレートは町制70周年を記念して70枚製作し、5月末から交付を開始しているところであり、現時点で約10枚交付しています。原付を所有されている方がナンバープレートを取り換えると、加入している保険の切替え等が必要になるため、若干交付枚数が伸び悩んでいると思われます。	
4	教育課長	■現在町史編さんに取り組んでおられるが、改訂後の町史はいつ販売されますか。また販売価格は決まっていますか。	■町制施行70周年記念式典(11月3日)に間に合うように取り組んでいるところです。販売価格はまだ決まっています。	11月3日の記念式典で購入申込チラシを配布し、それ以降随時購入申込を受付ける予定です。
5	環境水道課長 都市整備課長	■去川ストアーから中学校に向かう道路が大雨の時に川のように流れている状況であり、特に中学生の通学時が大変そうです。下水道の工事を実施するときに排水関係の工事も併せて実施すると思いますが、いつ頃になるのか教えてほしい。	■山王原地区の下水道工事については、県道の北側から順番に整備していますので、ご指摘の箇所は来年か再来年頃に実施する予定です。(環境水道課長) ■下水道の工事は1m20cm位の幅を、側溝の工事は60cm位の幅を掘ることになります。同じ場所の工事をするのであれば、下水道工事と側溝工事を同時期に施工の方が効率的ですので、その方向で検討しています。(都市整備課長)	上下水道工事は、平成30年度工事で発注済です。
6	教育長	■中学校の部活動について、週1回の休みを2回に増やそうという国の動きがあると聞いている。強い部活動ほど練習したいという意見もある中で、休みを増やすと競技力の低下につながるのではないかと懸念している。国の動きとの矛盾を感じる場所があるが、町の意見を教えてください。	■町ではアスリートタウンを掲げており、町民も小中学生の活躍を期待しています。一方で、部活動の時間を残業時間ととらえると先生方は莫大な労働時間となります。そこで、文部科学省もガイドラインを示しているところですが、町としては2か月間で8日間の休みを取るよう推奨していますが、最終的には各学校の判断となります。	町教育委員会では、国のガイドラインや県の方針を参考に、今年中に町のガイドラインを策定し、中学校に対して、支援及び指導・是正を行ってまいります。
7	福祉課長	■山王原地域福祉センターを利用している児童の数を教えてほしい。また、施設内の草が伸びている状況なので草刈してほしい。	■山王原地域福祉センターの児童の利用状況は、1日平均3、4名です。地域の総会、踊りの練習、体操クラブなど、地域の方が優先的に利用しています。また、昨年度の秋からシルバー人材センターに管理をお願いしています。草刈りは状況を確認して対応します。	6月中旬に草刈りを行いました。
8	福祉課長	■山王原の児童館を利用してサロン活動を実施している。サロンの成果を確認できればやりがいがあるがそのようなデータはありますか。	■地域の方のご協力で、サロンが各地に広がりを見せています。現時点で目に見える成果・効果をお示しするデータは持ち合わせていませんが、今後何らかの形でサロンの効果をお伝えしていきたいと思っております。	
9	福祉課長 教育長	■都城市ではコミュニティーセンターを利用して塾に通わせることができない子供に月1,000円で勉強を教えている。とても良い取り組みであるが、三股町の類似した取り組みを教えてください。	■今年度、子どもの貧困対策のために「子どもの未来応援計画」を策定する予定です。計画策定にあたっては、アンケート調査を実施し、保護者や子ども等の要望・課題等を整理して、貧困世帯への支援策を検討していきます。(福祉課長) ■子どもの明るい未来創造事業の一環として、放課後子ども教室を実施しています。主に教員OBの先生が学習支援をしており、宮村、梶山、長田、三股西小学校で展開しています。(教育長)	
10	福祉課長	■地域活動を実施する際に事故の発生が考えられますが、サロン活動における保険の補償内容を教えてください。	■内容を把握していないので、後日調べて連絡します。	サロン活動の保険は、公民館活動の一環として公民館で保険に加入、又は社協から出ている補助金を活用して保険に加入されています。
11	総務課長	■街灯が1個切れていたのですが、業者に確認してもらったところセンサーが故障していた。昔は電球が切れたら役場から電球をもらって交換していたように記憶しているが、現在の街灯・防犯灯の管理方法について教えてください。	■防犯灯は役場が設置して地元で管理をお願いしています。LED化になった時も公民館長などと協議して、町が設置して地元が電気代の負担とその後の管理をしていくことで合意したところであり、電球の交換等も地元で負担をお願いしています。ただ、センサーは九電の所有物ですので、九電に修理を依頼したら対応してもらえます。防犯灯の設置については、要望・申請があれば予算の範囲内で設置することが可能です。	
12	町長	■仲町通り会は通りに面している人から電氣量を年間3,500円集金していたが、高齢化等に伴い集金が難しくなってきた。年間の電氣代は25,000円程必要であり、あと3年位で仲町通り会の残金がなくなるので、仲町通り会を解散するしかないという話になっている。防犯灯の役割をになっているので、今後の管理・運営を町で検討してもらえないでしょうか。	■仲町と山王原の通りは三股町の昔ながらのメイン通りであります。中心市街地の活力ある地域づくりを推進するために、重点地域として事業をされる方への家賃補助やリフォーム補助等も今後検討していく予定です。街灯の設置・運営についても、一緒に議論していきましょう。	山王原地区については、自治公民館要望により、防犯灯を6基設置しました。仲町の電氣代については、町、公民館、仲町通り会で検討します。
13	総務課長	■定年が60歳で再任用という形になっていると思うが、再任用の実態を教えてください。	■定年退職者に短時間とフルタイムの2種類の再任用案を提示して希望を聞いています。	
14	都市整備課長	■県道33号線沿いのバイク屋の東側から南に入る細い道路に竹が生い茂っています。撤去できないのでしょうか。	■現場を見て検討します。	町道の路肩部1m程度の草刈を行いました。
15	環境水道課長	■ゴミステーションは各支部の管理下ですが、ボックスの案内板には「三股町」と表示されています。公民館名と支部名が記載されていれば、公民館未加入者への指導ができるのですが、可能でしょうか。	■案内板は、ゴミ収集車にゴミステーションの位置を知らせるために、三股町が許可した場所であることを証明する目的で設置しているものです。公民館と支部名の表示が必要であれば、各支部で貼っていただいても構いません。	
16	農業振興課長	■ブロックローテーションを維持すると言われたが、色々な課題点を踏まえて、今後見直すことはあり得ますか。	■三股町は水が豊かであるものの、水田用水資源としては不足している状況であること、ブロックローテーションを継続する意義として水利の確保にあるのでご理解とご協力をお願いするものです。また、ブロックの線引きについては、地域営農集団が中心となって検討してもらい、状況に応じて変更しても構いません。農地の宅地化に伴う水田用水に支障をきたすことについては土地改良区の意見を付けて許可としています。周辺農地への支障を配慮した指導を行います。	

H30年 6月5日 第2区座談会(要旨) 参加者20名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	都市整備課長	■文化会館から櫛田に抜ける道路は交通量が多い上に幅員が狭いため、離合する際に道路の雑草が通行の邪魔になる。定期的に草刈りをお願いしたい。	■以前、櫛田の親子会が町との共同事業により草刈りを実施していた。最近は活動が確認できないので、町からも継続して実施してもらうようにお願いしたいと思います。	櫛田の親子会と協議を行いました。
2	農業振興課長 都市整備課長	■年見川南側沿いの水路が道路と同じ高さになっていて危ない。また、側溝の蓋がなく危険なので設置してほしい。	■土地改良区が担当なので相談していきます。(都市整備課長)	周辺の雑草の繁茂が要因の一つであることから、多面的機能支払交付金事業を活用しつつ、地域ぐるみでの対応を実施します。
3	都市整備課長	■交流プラザ北側は大雨の時に水路が溢れ、逆流して浄化槽に雨水が入り込んで機能しなくなる場合がある。このような自然災害時の修繕は個人負担になるのか知りたい。	■現場を確認します。	交流プラザ南側の出口部分に柵及び横断暗渠の改修を実施
4	農業振興課長	■多面的機能支払交付金の受給対象となっている10団体に対して、同交付金を効果的に活用してもらうために、多面的機能支払交付金の有効的な活用事例を紹介してほしい。	■新しくなった組織体制の説明と有効的な活用事例を含めてPRの方法を検討していきます。	平成30年11月の回覧で広報する予定です。
5	環境水道課長	■文化会館の駐車場の東側の道路がデコボコしているので修繕してほしい。	■下水道工事が昨年完了して、今年度舗装工事を実施する予定です。	平成30年7月末で舗装工事を完了しました。
6	教育長	■上米公園の清流園から下った広域農道との交差点と三股駅方面に下りる広域農道との交差点を子どもが自転車で停止せずに突っ切ることがありとても危険である。	■子どもへの交通指導に関しては、交通安全教室などを実施していますが、それだけですべての子どもが危険な行動をとらないわけではないのが現状です。地域全体で教育することが大切ですので、もし子供の危険な行動を見つけた時には、その場その場でのご指導をお願いしたいと思います。	
7	総務課長 町長	■上米公園から三股駅方面に下った広域農道との交差点は内カーブになっていて見通しが悪いので、早急に信号機を設置してほしい。	■今年度、交通安全協会と一緒に町内2か所の信号機の設置を警察署へ要望しました。その内の1か所がご要望の交差点でございます。(総務課長) ■町内の信号機設置の要望は数多くありますが、上米公園付近の交差点については、以前から地域の方が深刻に訴えられている箇所でもあります。町としましても、緊急性を要する箇所であると判断しましたので、警察署へ要望活動を実施したところであります。(町長)	交通安全対策協議等の機会ごとに要望を行っています。
8	総務課長	■交通安全の見守り当番などの行政と地域が協力して実施する行事において、事故が発生した場合はどのような補償があるのか。また、加入している保険制度を教えてください。	■町の行事に関しては、ボランティア保険に加入していますが、公民館活動について、公民館保険などで対応しているものと思われます。	

H30年 6月12日 第3区座談会(要旨) 参加者32名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	企画商工課長 町長	■小鷺巣地区は宮村の他の地域に比べると、宮村小学校に通学する児童が少ない地域なので、将来を考えた時にこの地域が衰退するのではと心配している。過疎対策の一環として、小鷺巣地区での宅地分譲をお願いしたい。	■以前からの要望を受けていて、地域の皆さんと一緒に検討を進めていました。最近、宅地分譲に適した候補地が見つかりましたので、地権者との交渉を進めているところです。今回の分譲が小鷺巣全体の活性化に広がる契機になればと考えています。(町長)	現在、地権者と交渉中で、年度内に用地を取得し、来年度以降に造成と販売を行う予定です。
2	企画商工課長	■町制施行日(昭和23年5月3日)に生まれた人を町制70周年記念式典に招待すれば盛り上がるのではないかと。	■町制70周年記念式典の構成に関しては現在検討中であり、参考にさせていただきます。	60周年のときに、還暦を記念しまして式典に招待しております。その時と同じ方々となりますので、今回は、特別に招待はしないことにしました。
3	都市整備課長	■歩道が狭くなっている通学路がある。整備できないか。	■小鷺巣の県道の歩道が一部狭いところは以前から用地交渉が困難であった場所ではありますが、ご意見を踏まえて県に要望していきたいと思っております。また、並木の通りについては北側の側溝の蓋掛け事業を継続して実施していきます。	
4	総務課長	■宮村地区のどの場所が災害区域として指定されているのか。	■山手のところは土砂災害警戒区域等に入っているところがあります。町の公式ホームページの防災サイトで災害箇所等の図面と土砂災害警戒区域の航空写真を掲載していますのでご覧いただくことが可能ですし、役場に来ていただければ地図をお見せして説明することも可能です。	
5	総務課長 教育長	■宮村地区はボランティア組織の「みまもりたい」と宮村地区の交通安全協会が一体となって運営している。子どもの登下校時等で保護者からの要望がある中で、活動費は行政が負担すべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。	■都城地区交通安全協会の運営は、免許証更新の交通安全会費2,000円を財源としており、町では三股支部への活動費を補助しています。(総務課長) ■「みまもりたい」に関しては地域の方の熱意によって組織され、ボランティアで活動されていることに大変感謝しています。引き続き地域の安全を守るために、行政と地域と一緒に子ども達や高齢者等を見守ることが大切であると考えています。(教育長)	
6	都市整備課長	■大鷺巣の県道が一部陥没しているため、大型車が走ったら家が揺れる。道路の改修予定をお聞きたい。	■大鷺巣の県道は日南に抜ける大型車両が通るため路面が傷みやすい道路ですので、今回のご要望を踏まえて県に要望していきます。	県に要望しました。
7	教育長	■今後国際社会が進んで在日外国人の増加が予想されている中で、日本の文化・習慣に馴染めない人もいます。これからの多文化共生社会をどのようにお考えか。	■三股町内の外国人も増加傾向にあるなかで、学校においては異文化教育を進めるとともに、道徳が教科化されたところでありますが、学校だけではなく地域全体で異文化への理解を深めることが大切であると認識しています。	
8	企画商工課長 教育長	■近年AI(人工知能)やICT(情報通信技術)が急速に発達していて、仕事、観光や教育を含め総合的に近代化していく必要があると思うがどのように考えていますか。	■4月に雇用の場を創出する目的で、「三股町地域雇用創造協議会」を立ち上げたところであり、創業支援セミナーや小学生を対象にプログラミング講座も実施する予定です。また、「まち・ひと・しごと情報交流センターあつまい」にコワーキングスペースを整備していて、場所や時間にしばられないテレワークなどの支援をしています。(企画商工課長) ■子どものパソコンや英語について、2020年度より小学3年生から英語の授業が始まります。本年度から外国人指導助手(ALT)を1人追加し4人に増やしました。また、昨年度からタブレットを長田小学校に10台導入し試験的に活用しています。本年度は梶山小学校にタブレット20台程導入し、これから他の小学校に展開していくことにしています。(教育長)	
9	総務課長	■五本松から小鷺巣に抜ける三軒道路が危険であり、事故が多く発生しているため、止まれの表示とカーブミラーを設置してほしい。	■交通安全協会から毎年県に要望していますが、現状としましては、県の予算の関係上、農道の規制線は引いてくれないことが多い傾向です。一方で、一時停止線は町の方で引けることもありますので、必要箇所を検討します。また、交通安全協会では各地区にカーブミラーの設置要望調査を実施する予定です。現地を確認して優先順位ごとに設置していきたいと考えております。	都市整備課において、指導停止線で対応
10	都市整備課長	■大鷺巣から三軒道路にでる道路に大雨の時に水が溜まるので対策をしてくれないか。	■大鷺巣から三軒道路にでる道路は両サイドに側溝がないので、関係機関と協議しながら検討していきます。	現地確認したところでは。
11	福祉課長	■宮村児童館の畳が古くなったので取り換えてほしい。また、玄関のカギが悪くなっているため修理をしてほしい。	■児童館は町内に10か所ありますが、全体的に建物等の老朽化が目立っており、修繕等の要望が多くなっているところではあります。危険性等を考慮して随時対応していきます。玄関の鍵は現地を確認して対応します。	他の児童館からも同じ内容の要望が出ています。台風被害等による修繕もあるため、優先順位を考え対応します。
12	都市整備課長	■御年神社北側道路の北側の側溝の蓋がないので設置してほしい。	■現場を確認して対応を検討します。	現地を確認したところでは。
13	都市整備課長 農業振興課長	■以前、都城木材の南側と北側の舗装をお願いしていたがまだ舗装されていない状況です。	■現地を確認します。簡易的な補修であれば、多面的機能支払交付金を活用する方向で検討していただきたい。	平成30年9月の多面的支払交付金事業にて南側道路を整備しました。北側道路は来年度に実施する予定です。
14	都市整備課長 町長	■萩原川の堤防の竹が伸びているので通行できない。	■県の管轄ではあるが、以前県に同様の依頼をしましたが対応してもらえず、町で撤去したことがあります。(都市整備課長) ■過去に同様の案件で樺山土地改良区などが多面的機能支払交付金を活用して整備したことがありますので、同交付金の活用を検討していただきたいと思っております。(町長)	

H30年 6月4日 第4区座談会(要旨) 参加者30名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	教育課長	■4地区分館について、①4地区分館のフェンスの溶接が外れていて危険であるため修理してほしい。②4地区分館の大木の枝葉が茂って建物を掛かっているので剪定してほしい。③4地区分館の側溝の蓋が無い箇所があるので設置してほしい。④4地区分館の外壁の塗装が剥がれているので塗り替えてほしい。	■①現場を確認して対応を検討します。②大木の伐採は他の地域でも多くの要望がありますので、どの程度建物に影響しているのかを確認して判断します。③現場を確認して対応を検討します。④町内に古い建物が多くありますので、今後4地区分館をどのように管理するのか総合的に検討して対処していきます。	①フェンス修理と③側溝のグレーチングについては、対応済みです。②木の剪定については、今後対応予定です。④壁面は検討中。
2	教育課長	■放課後子ども教室で地域の歴史を学ぶために梶山城跡に登ったが、道が整備されていなかったのが大変だった。意外にこの地域に住みながら梶山城跡に行ったことがない人が多いので、まずは、道の整備を実施し、授業の一環などで活用したらどうか。	■梶山城は町所有の土地ではなく、土地開発公社で用地取得を進めているところ。土地開発公社に相談して、今後の活用方法について検討していきます。	今後、有識者からなる整備検討委員会を設置する計画であり、専門家の意見を聞きながら、検討する予定です。
3	総務課長	■梶山の県道33号線は、高齢者が多く住んでいる地区であり、また通学路であるにも関わらず、なぜ道路のセンターラインは追い越し可能な白線の点線なのか。非常に危険なので、追い越し禁止の黄色の実線に変更してほしい。	■県道33号線の山田集落から長田方面のセンターラインが白線の点線になっています。地域からの要望があれば、交通安全協会と町が警察の公安委員会に要望する流れになります。ただし、公安委員会が規制によって道路の一般の方にも規制がかかりますので、まずは地域でご意見をまとめた後にご要望を出してください。	
4	農業振興課長	■多面的機能対策交付金について、管理組織体制が1本化された関係で使いづらくなった。例えば、支払いが月末一括払いになり不便である。支払いは月に2回程度にしてほしい。	■多面的機能交付金については町内に10団体あり、今年4月に運営に向けた協定を結び一本化したところ。メリットとしては、事務の簡素化や交付金の流動化などがあります。今年度は初年度ということもあり、行政が助言指導をしながら運用しています。お金の支払い等で使いづらくなったという意見もありますので、これらの要望を運営委員会に報告したいと思います。	三股町広域協定運営委員会の役員会において、事務の取扱いを協議しました。経過をみて見直しを検討します。
5	農業振興課長	■田上の集落館に大木があり、1か所は防災無線の近くに生えているので、台風などの場合は被害が及ぶのではないかと心配している。また、子どもの遊具の近くにも大木があるので両方撤去してほしい。	■集落館内の維持管理に関しては、基本的に地元をお願いしているところですが、現状を確認するとともに地域の声を聞きながら対応を検討していきます。	平成30年9月の補正予算で伐採に関する予算を要求しました。伐採後の廃木の処理は地元をお願いすることで検討しています。
6	企画商工課長 町長	■某箇所で開発を行った現場は危険箇所になりうるものである。雨天時は土砂が流れているので、近隣住民は雨が降るたびに不安になる。事業者には是正指導をお願いしたい。	■都市計画区域外における一定面積以上の開発に関しては、直接規制をかけることはできませんが、町の指導要領に基づく指導を行うことができます。当時の届け出を受けた際には、関係課が集まって自治公民館の意見を踏まえながら指導をしていますので、当時の指導内容を確認しながら指導してまいります。(企画商工課長) ■開発行為に関しては、関係課を集めて協議し、周辺地域への悪影響が出ないように業者に対して指導をしているところがあります。指導に沿っていない場合は業者を呼んで指導を行います。(町長)	
7	町長	■高齢化のため水路の維持が難しくなっているので、行政をお願いしたい。	■水路の維持管理は地元の土地改良区での管理をお願いしているところ。人手不足であれば、多面的機能支払交付金を活用して業者に実施してもらうことも可能です。	
8	福祉課長	■2、3年前に高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの補助金が整備された。以前2回ほど自費で接種していたので病院に相談に行ったが、過去に自費で接種した人は補助対象外と言われた。	■肺炎球菌ワクチン予防接種の事業は国の制度であり、65歳から5歳毎の方が対象となっています。対象年齢以外で接種された方は助成を受けることができません。	
9	農業振興課長	■森林伐採後の場所において、土砂災害発生の危険性を感じる場所がある。伐採許可を出すだけでなく、国有林同様に伐採跡地の検査をしてほしい。	■町としては、伐採届に対して伐採後の植林等を適合通知等でチェックしていますが、伐採後の管理はできていない状況です。しかしながら、誤伐・盗伐の問題もありますので、伐採業者などの関係者を集めて指導等をしてまいります。	平成30年7月17日の素材業者と誤伐・盗伐防止に係る事務改善協議に併せて伐採後の林道等の管理について指導を行いました。
10	農業振興課長	■田上の町道で舗装されていないところがある。高齢化で草刈りが大変なので、道路の舗装はできないものか。	■町内から多くの要望が寄せられていますので、緊急性を判断しながら優先順位を付けて実施していきます。	

H30年 5月24日 第5区座談会(要旨) 参加者21名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	企画商工課長	■過疎地域定住促進奨励金について、独身の方が中古物件を購入して移住した場合は受給対象となるのか。また、独身の方が移住して40万円の奨励金を受け取った後に、結婚して子どもができた場合は再度奨励金(小学生以下の子どもを扶養している場合は最大80万円)を受け取ることは可能か。	■独身でも一定の条件を満たせば、3年間で40万円の過疎地域定住促進奨励金を受けとることができますが、過疎地域定住奨励金の申請は1回のみとなりますので、再度奨励金を受け取ることはできません。	
2	都市整備課長	■表川内の河川沿いの町道が傷んでいるので補修してほしい。	■昨年度、表川内の一部の町道で舗装の補修工事を実施したところですが、現地を確認しながら今後の補修を検討していきます。	現地を確認し、相談者と協議しました。
3	都市整備課長	■表川内の火の口へ行く町道沿いに木の枝が迫り出しており、車の通行に支障が出ている。地域の方は高齢者が多く伐採の作業ができないので、町からシルバー人材等に依頼することはできないか。	■所有者の方に伐採していただくのが基本ですが、現地を確認して対応できるか検討していきたいと思います。	地元で枝等の伐採を行いました。
4	都市整備課長	■年に3回程度道路の草刈りを実施しており、町から1mあたり10円の補助があるが、補助額を20円に増額してもらえないか。	■集落道の草刈については、地域の方にご協力をいただき大変感謝しております。補助額の増額に関しては予算も限られていますので、次年度の予算に向けての検討材料にさせていただきます。	
5	総務課長	■県道33号線の轟木農村広場から北郷方面に向かう約200mの歩道が未整備である。小学生が県道を歩いて通学しているので、できるだけ早く整備してほしい。	■歩道整備については毎年県へ要望しており、県も実施する予定でしたが、登記変更等の問題で整備できませんでしたので、グリーンラインを引いてポールを立てるなど、簡易的歩道整備を実施したところであります。	
6	総務課長 町長	■5地区分館は、大きな地震や台風などの際に危険性及び可能性があるため、安全な場所に多機能な設備も備えた上で整備してほしい。	■5地区分館と5地区消防団の詰め所は土砂災害危険箇所に含まれている場所ですので、長田小学校の体育館を拠点とした複合的な施設を一つの案として、将来的な移設計画を検討していきたいと考えております。(町長)	
7	企画商工課長 町長	■長田峡の中心的存在は轟木の長田峡公園であるが、大八重から矢ヶ淵公園までが長田峡であり、魅力的な場所が複数箇所あるため、長田峡公園を広域で開発してほしい。また、ノルディックウォーキングを長田全体で月1回開催していて、長田峡の遊歩道も利用しているが、溪谷の兩岸に竹や雑木などが生い茂っており、せつかくの溪谷が見えない状況であるので伐採してほしい。	■長田峡は県立自然公園に指定されていて、開発には県の許可が必要となります。しかし、観光振興の観点から商工観光係と一緒に検討していただきたいと思います。(町長)	景観の良い箇所を教えていただいたり、お知恵をお借りしながら、まずは、現在ある公園を生かし、地域の皆さんと一緒に、長田峡の魅力度アップを図っていきます。
8	環境水道課長	■長田峡公園付近にゴミを溜めている家がある。ゴミが河川に入り流れていることもあるし、悪臭もするので迷惑である。警察署に相談したら、行政や保健所に相談して対処するように言われたので、役場で対応をお願いできないか。	■ゴミが溜まっている家があるとの報告を受けて、保健所と一緒に現地を確認したところではありますが、個人の所有物との判断で静観しているところです。今後、警察署とも連携しながら対処していきます。	5月29日都城警察署に相談に行き情報共有を行いました。
9	農業振興課長補佐 都市整備課長	■長田土地改良区の天木野水路の取水口がある堰堤の土砂が2mを超えており、土木事務所に確認してもらったが、土砂の撤去はできないと言われた。取水に影響が出ているの町から土木事務所に相談していただき、撤去をお願いしてほしい。	■河川から取水している場所は砂防堰堤になっていて、土砂が溜まることによって河川を安定させるのが目的となります。その土砂の撤去は県の土木事務所をお願いするしかないので、現場を確認して対応を検討します。(農業振興課長補佐) ■三股橋から上流にかけて土砂の堆積が見られるため、県に土砂を撤去するよう要望を出していますが、予算の都合でなかなか対応していただけていない状況です。他地域の土地改良区においては、多面的機能交付金を使って重機を使用し、取水口の土砂を撤去している事例もありますので検討してください。(都市整備課長)	台風等の大雨により土砂の堆積状況が変化している状態です。再度現地を確認して対応を検討します。

H30年 6月8日 第6区座談会(要旨) 参加者31名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	農業振興課長補佐	■米作りは赤字になることが多いので、ブロックローテーションの見直しを検討してほしい。	■今年度、主食用米生産の7,500円/10aの補助が廃止になりました。国から具体的な生産の目標の配分は示されていないものの、全国の米の需要が毎年約8万t減少していますので、今年度も引き続き生産調整が必要であります。ブロックローテーションを推進する理由としましては、町内では降雨が少ない年は用水不足により休耕田への用水の確保ができないことや、無人ヘリによる空中防除の効率が高められることなどがあります。今後もご協力をお願いしたいと思います。	
2	福祉課長	■今年度の10月から拡充される子ども医療費助成事業は三股町独自の制度なのか。町外の方が三股町に移住するメリットと言えるのか。	■子ども医療費助成事業は都城市よりも内容を拡充しており、移住のメリットとなりますので、町内外の方へのPRをお願いします。	
3	総務課長 町長	■納骨堂前の信号機設置について県への要望に取り組んでいると思うが、設置の見込みはどうか。	■信号機の件は、昨年度も警察署に新坂と上米公園の2か所を要望しましたが、今年度も4月に再度要望したところであり、町民の安全性を守るために、今後も強く要望してまいります。(町長)	
4	総務課長	■防災に備えて、町ではどのくらいの備蓄があるのか。	■食料は2,000食を目安に備蓄しています。その他に、懐中電灯、ラジオ、衛生の手袋、毛布などを買い足して、備蓄倉庫に保管しています。また、昨年度「勤労者体育センター」を「多目的スポーツセンター」として整備しており、大規模災害が発生した時に国が送り込む大量の備蓄物資を保管する目的でも利用することとなっています。	
5	都市整備課長	■蓼池12支部を通る県道は、国道269号から医師会病院や都城インターに向かう交通量の多い道路であり、大型車も通行するため路面がかなり傷んでいる状況である。また、大型車が通ると道路沿いの家は揺れるので、路面の補修をお願いしたい。	■県道の補修に関しては現地を確認し県に要望してまいります。	県に要望し、補修しました。
6	総務課長	■蓼池は人口が増加している地域であるが、田畑を転用して住宅が広がっているため、街灯が設置していない所が多い。設置してほしい。	■町では、要望に応じて防犯灯を設置しています。設置に要する費用は町が負担しますが、設置後の管理や電気代の負担は地域の方をお願いしているところです。今年度は年間20基の予算を組んでいますので、地域の皆さんで話し合っていた上で、総務課危機管理係に要望してください。	
7	都市整備課長	■蓼池2支部の通学路に側溝の蓋が無いところがあるので、安全性を考慮して設置してほしい。	■側溝の蓋の設置については、町内からの要望が多いため、危険性を考慮しながら予算の範囲内で検討していきます。	
8	総務課長	■線路付近の樹木が生い茂っている。剪定の費用負担などもあるので、何か良い対策があれば教えてほしい。	■以前、JR九州に剪定をお願いして実施していただいた経緯があります。費用の面で一部地元負担もあるかもしれませんが、町の方からJR九州に連絡を取って対応していきます。	JRに連絡し、一斉清掃時に地元と共同で実施した。
9	企画商工課長 町長	■旭ヶ丘運動公園の桜を管理している。管理運営に対する補助制度があれば教えてほしい。	■上米公園に次ぐ桜の名所として観光の面でも貢献していただいています。観光協会の方で支援策を検討できるかもしれませんので、観光協会に一度ご相談ください。(町長)	先日、決算書を頂きましたので、現在、支援策について検討中です。
10	企画商工課長	■269号線沿いの大イチョウについて、持ち主の方が5、6年前に落ち葉の掃除が大変であったため、町に管理・伐採をお願いしたところ、イチョウは町の木なので、切らないでくれと言われたが、その後何の連絡もないらしい。地元の人間にとっては思い入れのあるイチョウの木なので残したい気持ちではあるが、管理するにも費用が掛かる。景観条例を策定する話もあったが、役場のどこに相談したらいいのか教えてほしい。	■所有者や地元の方が希望される管理方法などを確認したいので、一度役場の企画商工課に来てください。	落ち葉の清掃等については、ボランティアで集落の助っ人として活動している「中山間盛り上げ隊」の紹介を考えています。
11	都市整備課長	■墓地公園から下る道の管理はどかが担当しているのか。草が伸びていると視界が悪く危険である。	■町道の管理は都市整備課が所管しています。現場を確認しながら検討していきます。	現場を確認し、草刈を行いました。
12	都市整備課長	■農道から町道に変更になった道路があるが、変更になる理由・条件は何か？	■舗装されて管理が容易になった場所で、かつ10年以上たった時に町道に変更するところもあります。	
13	都市整備課長	■前目地区の正真寺から県道に通じる道路沿いは住宅が密集している地域であるが側溝が整備されていない。側溝を整備することが町道の条件ではないのか？また、その排水が用水路に流れていることをどうお考えか？	■町道に変更になった道路は、農道の段階から基本的に舗装がされている状態であり、側溝は用排水路が片側についているところが多く、排水はそこから反対側にパイプで引っ張っているところが多いです。また、側溝設置の要望が多い中で、予算は限られていますので、年に1、2か所の設置状況です。町全体を見ながら、整備に向けた検討をしていきたいと思えます。	
14	教育長 町長	■パノラママラソンのコースは6地区を通っていないので、コースを変更することは可能か。	■警察をはじめ関係機関との協議を重ねて現在のコースとなりました。(教育長) ■今年度で4回目の開催となりますが、町の中心部から長田峡の名所を走るコースであり、県外からのリピーターが多く、基本的に現在のコースを維持することは大切であると考えています。また、警察署からも原則としてコースを変更しないように指導を受けていますので、現在のコースを基本にししながら色々なご意見をお聞きできればと思います。(町長)	今年度も前年度のコースで警察の承認を得ており、現状では大幅なコース変更は難しい状況です。
15	総務課長	■餅原には駅があるのに、コミュニティバスの「くいまーる」はなぜ餅原を通っていないのか。	■コミュニティバスの「くいまーる」は生活便と通学便がありますが、すべての地区をコースに取り込むことが困難ですので、当時検討した結果により現在のコースになっています。	

H30年 6月7日 第7区座談会(要旨) 参加者22名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	福祉課長 町長	■今市児童館の改修については、住民からの特定寄付により優先的に改修するという意味なのか。新馬場の児童館も老朽化しているが、今後の改修の見込みを教えてください。	■各児童館に関する修繕については、予算の都合上、状況を見ながら年次的に実施しています。今回は、住民の方から今市児童館の改修工事に使ってほしいという趣旨の指定寄付があったため、寄付者のご意向を汲んで優先的に改修するものです。(町長)	各児童館の改修は、予算の都合上、状況を見ながら対応します。
2	町長	■先日、上新馬場の児童館で健康づくり調理教室を実施したが、調理室がないため卓球台で調理をしている現状がある。調理室を整備できないか。	■各地区分館は調理室を整備していますので、調理教室は地区分館を利用してほしいと思います。	
3	総務課長	■上新馬場で7月と11月に防災教室を計画している。各地区公民館単位で自主防災組織に関する町の見解を示してほしい。	■防災訓練を計画しているとのことですが、消防局の救急救命講習なども派遣できるのでご相談いただきたいと思います。町内の避難所は28か所ありますが、大規模な地震が発生した際には、役場から各避難所に2名ずつしか派遣できないため、避難所の運営にあたっては、自主防災組織を含めた地域の皆さんの協力が大切になります。また、安否情報に関しては地域の皆さんが詳しいので、併せてご協力をお願いしたいと思います。なお、平成28年度に今市自治公民館に防災備品を整備しており、今市に自主防災組織を作ってもらうよう依頼しております。	今市自治公民館において自主防災隊が発足しました。現在、上新・東植木自治公民館が検討中です。
4	総務課長	■指定の避難場所が新馬場公園になっているが、特に高齢者で上新馬場の方は遠くて避難できないという声が多く、独自の避難場所を設置したい。	■災害に関する法律により、市町村は地域防災計画をつくることとなっていますが、法律が数年前に改正があり、地域の計画が作れることとなりました。独自の避難場所の検討を含め、地域で防災計画を作って、町の地域防災計画に反映させることも可能です。	
5	総務課長	■緊急連絡無線の電波が入らない。	■IP電話である緊急連絡無線は障害物に弱いのが難点です。IP電話の基地局は役場を含め町内に10か所ありますが、業者に依頼して調査しながら外部アンテナの設置を検討しています。	設置方針の変更を検討中です。
6	福祉課長	■「広報みまた」にノルディックウォーキングの記事が掲載されていたが、ノルディックウォーキングのマップ「さるかんね」が非常に面白い。三股町全域でノルディックウォーキング大会などを開催すれば盛り上がると思う。	■ノルディックウォーキングは全身を鍛えることができる運動です。ノルディックウォーキングに取り組む地域も増えてきました。社会福祉協議会が中心となって実施していますので、今回のご提案を踏まえて今後検討していきます。	平成30年1月にノルディックウォーキング大会を実施しました。
7	総務課長	■広報誌の設置場所を増やしてほしい。	■「広報みまた」は役場と図書館などの公共施設に限定して設置していますので、今後設置場所の拡充を検討していきます。	役場・図書館・健康管理センター・元気の杜・よかもんやに設置しています。
8	企画商工課長	■「がっつりランチプロジェクト」の登り旗を作ってお店に設置してほしい。	■「がっつりランチプロジェクト」の登り旗は各飲食店に2本ずつ配布しています。	
9	教育長	■宮崎県は全国に比べて、中学校の部活動に多くの時間を割いている。今年3月にスポーツ庁が適正な部活動運営の指針を示しているが、三股町は管理指導する体制が整っているのか。	■部活動の運営については国からガイドラインが出ており、1週間で平日と土日にそれぞれ1日休みを取得するよう推奨していますが、三股町では2か月間で8日の休養を推奨しています。その趣旨としましては、中体連などの大会の前は練習時間が長くなる可能性があるため、一定の長い期間での運用を推奨しています。国の指針を含め、県内の市町村でも取り扱いがバラバラですので、県においては揃えようという動きがありますが、町が学校に指導することはできませんので、いずれにせよ最終的には学校の判断となります。	町教育委員会では、国のガイドラインや県の方針を参酌して、今年中に町のガイドラインを策定し、中学校に対して、支援及び指導・是正を行っていきます。
10	教育長	■男女の格差を無くすため、男女混合名簿が全国的に普及しているが、宮崎県内の学校は全国に比べて使用率が低い。三股町は子育てをアピールしているため、宮崎県の自治体に先駆けて取り入れればアピールできると思うのだが。	■男女混合名簿の導入については学校の判断になります。現在、学校が保護者に聞き取りしながら要望等を把握しているところです。	平成31年度から導入する方向で検討中です。
11	町長	■町民の健康増進と施設の利用促進と図るため、高齢者が町内の各施設を利用する場合において、使用料を減免することはできないか。	■町内の施設使用料は比較的安価に設定しており、少額の利用者負担についてはご理解いただきたいと思います。なお、学校の部活動やPTA活動などには減免措置を設定しており、柔軟に対応している部分もあります。	
12	教育長	■現在、小・中学校では、不登校が増えているのではないかと。何か対策を練っていますか。	■不登校の子どもは全国的に増加傾向となっています。町では不登校の子どもを増やさないように、学校でチームを組んで自宅に迎えに行ったり、起こしに行ったりしています。また、専門家とも連携して対応に当たっていますが、厳しい現状に変わりありません。一方で地域とのつながりが希薄な家庭に不登校の子どもが多いという情報もあります。行政や学校だけでは解決できない難しい問題ですので、地域全体で解決できればと考えています。	
13	教育長	■「みまたん霧島パノラマらそん」は県道や町道を通るコースとなっているが、道路にゴミが落ちていた箇所がある。大会直前でもいいので、役場や地域の皆さんでゴミ拾いを実施してはどうか。	■昨年度、役場職員もボランティアで長田方面のゴミ拾いを実施したところであり、都城東高校生もボランティアでゴミ拾いを実施しています。地域の方にもぜひご協力をお願いします。	

H30年 6月22日 第8区座談会(要旨) 参加者17名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	都市整備課長	■東原団地について、①A棟とB棟は50cmほど高低差がある。どのようにつなげるのか。②エレベーターはB棟に設置するのか。③集会所はどちらの棟の高さに合わせて建設するのか。	■①A棟とB棟の間はスロープを設置します。②エレベーターはA棟のみの設置となります。③集会所はA棟の高さに合わせて建設します。	
2	都市整備課長	■東原団地について、①A棟にはドアストッパーが付いていないので、不便であるという住民の意見がある。建設予定のB棟には設置してほしい。②倉庫の電気が付いていないので設置してほしい。	■①ドアストッパーの設置については検討します。②倉庫の電灯の設置状況は把握していないので確認します。	ドアストッパーの設置については建築基準で設置が出来ない状況です。
3	総務課長	■夕方5時の音楽を季節毎に変更することは可能か。また、元気のでる音楽にできないか。	■夕方5時の音楽は帰宅を促す意味があるので、どのような音楽が適しているのかを判断するのは難しいが、まずは音楽の変更が可能かを確認します。	現在のシステム内には音源がありません。音源を準備できれば可能ですが、著作権等の配慮が必要となります。
4	都市整備課長	■榎掘団地の跡地は何か計画されているのか。	■現時点での計画はありません。現在、跡地に草がはえている状況ですので、年に2回程の草刈りを予定しております。	
5	町民保健課長	■町が補助している人間ドックは年齢ごとの受診者枠が決まっているのか。今回申し込みをしたが申込者がいっぱい締め切られた。	■人間ドックの対象年齢は5歳毎に決まっていますが、年齢ごとの枠は決めていません。傾向としては60歳以降の方が多く申し込まれている状況です。申し込まれた方がキャンセルすることもありますので、キャンセル待ちをすることは可能です。	
6	企画商工課長	■町制70周年記念のポロシャツを販売されているが、長袖を作る予定はあるのか。	■今後の要望等を踏まえて検討していきたいと思います。	他に要望が無かったため、半袖の販売のみとし、9月末で注文を締め切りました。
7	総務課長	■以前は朝の6時と9時に広報塔からチャイムが流れていた。流さなくなった経緯を教えてください。	■昔に比べて働き方が変わってきていて、夜の仕事を終えて朝方に帰宅し就寝する方もいらっしゃいます。町としては、公民館長会議等でも説明して6時と9時の放送を廃止したところであります。なお、現在は広報塔の作動を確認するために、正午と17時に放送しています。	
8	町長	■五本松団地の解体費用はどのくらいかかるのか。また、今後の跡地利用をどのような計画されているのか。	■五本松団地を解体する設計費用を9月補正で予算組みする予定であり、現時点で解体費用を把握していません。跡地利用については、現在白紙の状態であり、施設を建設するにも町民の皆様の将来的な負担が伴いますので、町民の皆様のご意見を聞きながら検討していきたいと考えております。	
9	企画商工課長 教育課長	■町制70周年について、記念式典以外の行事は予定されていますか。三股には、棒踊りをはじめ伝統的な踊りが多く存在しているので、70周年を踏まえて三股の伝統を披露する場を作って欲しい。	■11月3日に70周年記念式典を開催しますが、式典の中で町の表彰と南九州の歴史に詳しい志學館大学の原口泉先生の記念公演を行います。NHKの大河ドラマなどの時代考証をされている著名な方であり、三股の歴史を含めた南九州の歴史の講演をしていただく予定です。(企画商工課長) ■10月28日に町内の棒踊りなどの郷土芸能を一堂に披露する郷土芸能発表会を開催します。(教育課長)	

H30年 6月20日 第9区座談会(要旨) 参加者31名

番号	担当課	意見・質問・要望等	町の考え方	その後の状況
1	総務課長	■火災などの災害が発生したときに、自分達の地域を守るために消火栓の近くにホースを繋ぐ機材を設けて欲しい。	■各地区の消防団は災害等に必要な機材等を保有していますので、消防団の活動で対応したいと考えています。しかしながら、自主防災の観点から今後の方向性を検討していきます。	
2	町長	■昨年の座談会でも要望したが、お年寄りが集まれる温泉・銭湯付きの宿泊施設を整備してほしい。	■五本松住宅跡地の利活用について検討を進めているところでありますが、同様のご意見をいただいているので、様々な提案の一つとして参考にさせていただきます。	
3	福祉課長	■サロンの運営に関する保険制度について、以前は公民館の保険を利用していたが、公民館の運営費を充てるのが難しくなっている。そこで、三股町の全てのサロン活動を一括して保険に加入してもらいたいと検討してほしい。	■公民館活動の一環として公民館で保険に加入している地域もあれば、社会福祉協議会からサロンに出ている補助金を活用して保険に加入している地域もあります。サロン活動は地域の自主活動ですので、保険はそれぞれの地域でご検討いただきたいと思います。	
4	町民保健課長 福祉課長	■健康寿命を延ばし、医療費の圧縮を図るために、健康診断を受けたり、福祉のボランティア活動をするとポイントを加算していくポイント制度を導入してはどうでしょうか。	■他の自治体でポイント制度を取り入れている地域もあります。町も過去に検討したことがありますが、実施には至らなかったため、今回のご意見を踏まえて再度検討します。	来年度の実施に向けて検討中です。
5	総務課長	■自治公民館の加入促進について、どのような取り組みをしているのか聞きたい。	■基本的に自治活動でありますので、まずは地域の方が地域の魅力など身近な人に伝えていきながら、公民館への加入につながるよう取り組んで欲しいと思います。そういう取り組みが顔見知りを増やし、防災や安否確認などにつながると思います。町においても行政事務連絡で色々な情報を公民館を通してお願いして加入の促進を図っていますし、転入者の方には各行事のチラシを配布したり、ごみステーションの説明もしています。しかしながら、植木地区は特にアパートや貸家の方から断られることが多いので、町からの情報を利用しながら一緒になって支部加入促進をお願いしたいところです。	
6	都市整備課長	■植木公園の草刈りについて、2週間に1回程度していただけないでしょうか。	■公園の草刈については、大きい公園は月に2回程を目安にしており、小さい公園はシルバー人材に委託しながら実施しています。しかしながら、梅雨時期の草刈は機械が故障する可能性もありますので、なかなか着手できない場合があります。	
7	教育課長 町長	■現在植木地区は2つの自治公民館に分かれているが、当時より人口が増加しているので、公民館の区割りの見直しを行っていかがでしょうか。分割することによって、より細かい運営と加入促進を図れるのではないかと考えます。	■自治公民館は自主的な組織ですので、町からの提案はできません。(教育課長) ■植木地区の公民館加入率が低い理由としましては、アパートや貸家が多いのが原因の一つとして考えられます。自治公民館の区割りに関しては、自治の歴史や繋がりがありますので、まずは自治公民館同士で話し合っただけでいいと思います。(町長)	
8	総務課長	■公民館に加入していない方が分別をしていないゴミを勝手に捨てるので、ゴミ収集車が回収していかない。転入した方には支部加入を含め、ゴミ捨てのことも強く伝えてほしい。	■転入の方にはご案内しているところであるが、強制的にできないのが現状です。今後も継続して理解促進を図っていきます。	
9	教育長	■三股小学校と三股西小学校の調整区について詳しく聞きたい。	■平成27年度から植木・東原・稗田・下新に調整区を設けており、三股西小区から三股小学校へ行く子どもが増えています。また、調整区とは別に「特認校制度」も整備し、希望すればスクールバスを使って長田・梶山・宮村小に通えるようにしています。なお、現在植木地区から8人の子どもが梶山・長田小学校へ通っています。	
10	町長	■高齢者のリハビリで利用できる運動施設や親子で利用できる宿泊施設付きのプールなどの施設があればありがたい。	■五本松住宅跡地の利用に関して様々なご意見やご要望をいただきますが、町民の皆さんのご要望を踏まえ、町がやるべき事業なのか、民間と連携しながら取り組む必要があるのかなどを慎重に議論しながら検討していきます。	